

阪神南県民センター

(1) 人口対策・地域の元気づくり

○現状と課題

【人口】

- ・総人口は、平成27年4月現在、102万9千人で、西宮市、芦屋市では人口増であるのに対し、尼崎市では減少を続けている。
- ・年齢区分別の状況を見ると、阪神南地域では15歳から29歳までの若者の転入超過が多い一方で、0歳から14歳までと30歳から39歳までの転出超過が特に多いことから、若者世代の定着、子育て世代の転出に歯止めをかけることが重要である。

【図表1 年齢区分別転入超過（日本人）の状況（平成26年）】

区分	総数(含年齢不詳)	0~14歳	15~19歳	20~24歳	25~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60~64歳	65~74歳	75歳以上
兵庫県	▲ 7,092	▲ 13	45	▲ 2,931	▲ 2,009	▲ 981	▲ 485	▲ 339	▲ 124	▲ 139	▲ 117
阪神南地域	▲ 79	▲ 726	362	567	217	▲ 120	▲ 95	▲ 77	▲ 75	▲ 97	▲ 35
尼崎市	▲ 1,037	▲ 899	203	505	19	▲ 729	▲ 88	82	▲ 55	▲ 47	▲ 28
西宮市	612	79	115	117	217	509	▲ 81	▲ 201	▲ 44	▲ 74	▲ 25
芦屋市	346	94	44	▲ 55	▲ 19	100	74	42	24	24	18

(出典：総務省 住民基本台帳人口移動報告)

【防災・防犯】

- ・南海トラフ巨大地震による津波対策の重点整備地区として、津波防災インフラ整備計画を着実に推進するとともに、地域での避難訓練の継続実施などにより住民の防災意識を高めることで安全な地域づくりを進めることが重要である。
- ・平成26年のひったくり認知件数は県全体の44.4%を占め、自転車事故件数も県全体の26.3%、自転車違反摘発件数も県全体の59.9%と、防犯対策、自転車安全対策が早急に求められる。

【図表2 ひったくり認知件数（平成26年）】

()数字は全県に対する割合

区分	兵庫県	阪神南地域	尼崎市	西宮市	芦屋市
件数	495(100.0%)	220(44.4%)	150(30.3%)	51(10.3%)	19(3.8%)
〈参考〉人口10万人あたりの件数	8.93	21.37	33.52	10.46	20.08

(出典：街頭犯罪・侵入犯罪の認知状況(県警調べ))

【図表3 自転車関係事故件数（平成26年）】

()数字は全県に対する割合

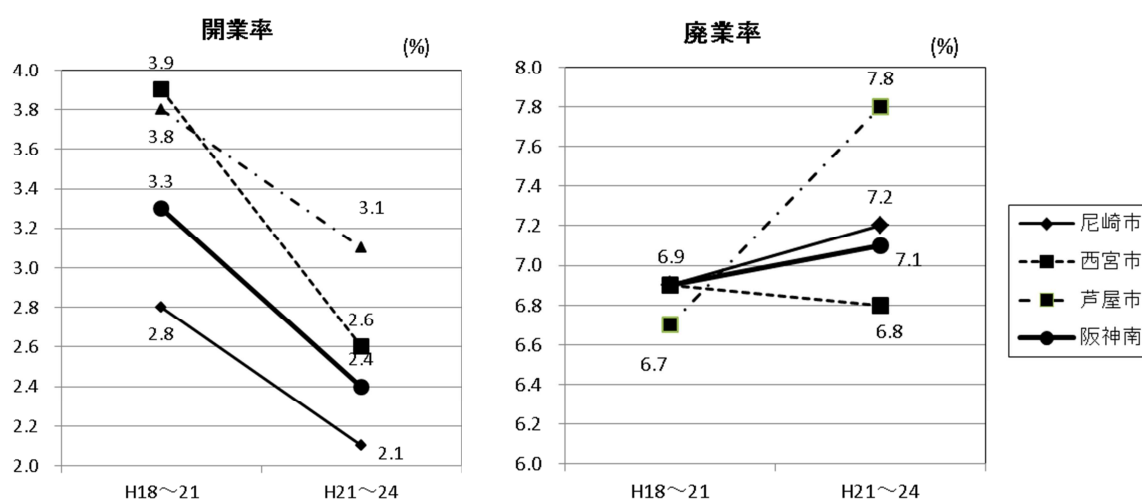
区分	兵庫県	阪神南地域	尼崎市	西宮市	芦屋市
件数	6821(100.0%)	1,792(26.3%)	1,009(14.8%)	696(10.2%)	87(1.3%)
〈参考〉人口10万人あたりの件数	123.10	174.06	225.49	142.80	91.93

(出典：県民局別交通事故統計(交通安全室))

【産業】

- ・市町内総生産（実質）は、平成25年度に3兆3,217億円で10年前と比較して16.5%増加しているものの、製造業事業所数は▲25.4%、従業者数▲2.4%、製造品出荷額等▲7.1%で総じて低下傾向にある。
- ・卸売・小売業事業所数は▲41.3%、従業者数▲30.6%、年間商品販売額は11.4%の増加となっており、事業所数、従業者数が特に大きく減少している。
- ・開業率は低下傾向、廃業率は増加傾向にあり、地域を元気にするためには、起業家を増加させていく必要がある。

【図表4 開・廃業率の推移】



(出典：市町経済計算(統計課))

① 対応の方向性

県民をはじめ、企業、各種団体、市、県民センターなど様々な主体が互いに連携しながら、自ら主体的に行動することで「安心して暮らせる阪神南地域の実現」をめざす。

- ア) 多くの若者が阪神南地域に転入する一方で、乳幼児や学童期の児童とその親の世代の転出が顕著であることから、周産期や小児救急など医療体制の充実、地域や企業と一体となった子育て支援、学力向上方策の充実などにより、若者が定着し、安心して結婚・出産・子育てできる環境をつくる。
- イ) 近い将来の発生が懸念される南海トラフ巨大地震などの自然災害から住民の安全を守るため、ハード・ソフト両面での防災・減災対策に取り組むとともに、ひたたくり防止などの防犯対策や自転車の安全対策などを図り、日本一安全・安心で住みやすい地域をつくる。
- ウ) 全国有数のものづくり産業の集積地としての強みを生かし、イノベーションの促進と雇用の創出を図るため、企業のネットワークを生かした付加価値の高いものづくり産業の発展を促すとともに、新たな起業による担い手の増加や中小企業の新事業展開、まちなか再生に向けた商店街の活性化を図る。

② 具体的な取組

ア) 安心して結婚・出産・子育てできる環境をつくる

阪神南地域に引き続き若者が流入するよう雇用・就業支援を行うとともに、その若者が定着し、安心して結婚・出産・子育てできるよう、出会いの機会の提供や地域や企業と一体となった子育て支援、周産期や小児救急などの医療体制の充実を図る。

また、家庭環境にかかわらず学力が保障される教育の充実など子育て世代が安心して住み続けられる環境をつくる。

【参考：今後検討を進めていく主なKPI（重要業績評価指標）及び事業】

総括的なKPI

・ 0～14歳及び30～39歳の転出超過人数：H32：420人（半減）

[H26：846人]

主な事業・KPI

(1) 若者・女性の雇用・就業支援

◎ものづくり大学生インターンシップ：

参加者20名／年　うち管内企業就職者数　4名／年

●若者しごと倶楽部：就職率　25%

○若者ものづくり人材確保支援事業：

参加者400名（セミナー300名、バス100名）／年

○ひょうご若者就労支援プログラム：

ニート就業体験実施者数140人 [H26：118人]（全県）

○ひょうご女性未来応援事業

○ひょうご仕事と生活センター事業：

仕事と生活の調和推進企業宣言企業数1,100企業 [H26：808企業]（全県）

(2) 出会いの機会づくり

○出会いサポートセンター運営：成婚数80組（～H31） [H26末：31組]

○船上出会いサポート事業：

参加者100人（男女各50人）、カップル成立10組（H27）

(3) 地域や企業と一体となった子育て支援

◎森の子育てひろば事業：参加（交流）親子数　100組（～H31）

○まちの子育てひろば事業：

設置数380箇所、アドバイザー派遣150回程度（H26の倍）

○子育て応援企業との協定締結

○放課後児童クラブの運営補助：

実施箇所数1,400箇所 [H26：873箇所]（全県）

○乳幼児子育て支援事業：実施幼稚園数232園 [H26：206園]、

実施保育所数510園（H30） [H26：456園]（全県）

(4) 医療体制の充実

- 「h-Anshinむこねっと」の充実：患者情報共有システム利用施設
情報公開施設：中核病院12（～H29）
情報参照施設：中核病院25、診療所700（～H29）
- 県立尼崎総合医療センター開設

(5) 学力向上方策の充実

- ひょうごがんばりタイム（放課後における補充学習等推進事業）
- 地域で“共育”土曜チャレンジ学習事業
- 放課後等における補充学習のための教材購入助成：
全国学力・学習状況調査正答率が全国平均を上回る
- ひょうご放課後プラン事業

イ) 安全・安心で住みやすい地域をつくる

住民が住んでみたい、住んでみてよかった、ずっと住み続けたい、もう一度住んでみたいと思うような地域に安全・安心は不可欠であり、まずは、防災・防犯対策の充実を図るとともに、交通の利便性などの立地条件を生かした快適な住環境を整備する。

また、地域の活力を維持・発展させていくためには、自分たちの住んでいる地域に愛着や誇りを持つことが重要であり、地域活動の担い手の高齢化に対応し、後継者を継続的に確保するとともに、幼い時からふるさと意識を涵養する。

さらに、この地域に集積する豊かな文化を活用し、文化の香り高いまちづくりを進めることで流入人口を増加させる。

【 参考：今後検討を進めていく主なKPI（重要業績評価指標）及び事業 】

総括的なKPI

- ・ 東京都への転出超過数：668人（半減）（H32）〔H26：1,336人〕
- ・ 住んでいる地域にこれからも住み続けたい人の割合：90%以上（H32）
〔H26：76.0%〕

主な事業・KPI

(1) 防災・減災対策の充実

- ◎ 阪神南縣市合同広域津波防災訓練：
災害への備えが確かなものと思う人の割合 50%以上
- 津波防災インフラ整備計画の推進：
レベル1の津波に対する対策の完了（～H30）
- 武庫川流域総合治水対策：
低水路拡幅（2.6km）・堤防強化工事（13.5km）完成（～H32）
- ニロック防災展示室の一般開放：参加者数300人/年
- 防災・減災学習会、出前講座の開催：参加者数1,000人/年

(2)防犯対策の強化

◎走る防犯の目の推進：ひったくり犯罪件数 100件未満 [H26：220件]

○防犯カメラ設置補助事業：3,000箇所 [H26：1,106箇所] (全県)

○ひったくり防止キャンペーン事業：12回/年

○子どもを守る110番の家・店の体制強化

(3)自転車安全対策の充実

◎路面ピクトサインの設置等：

対象約50kmのうち設置すべき箇所完了 (～H31)

◎高校生による自転車運転マナーアップフォーラム：

自転車関係事故件数、900件未満 [H26：1,792件]

○自転車運転マナーアップキャンペーン：12回/年

○「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」の推進：

H27小中高1,400校 ※啓発指導員10人が巡回訪問

(4)快適な生活環境づくり

○尼崎の森中央緑地の整備：都市公園区域18.9haの全面開園 (～H30)

○尼崎運河水質浄化プロジェクト：

北堀キャナルベース (水質浄化施設) 利用者数 10,000人 (～H31)

○県民まちなみ緑化事業：

緑化面積120ha (全県) (～H27) 緑化面積15.6ha (阪神南) (～H26)

(5)地域活動の担い手の確保

●県営住宅入居者への優遇設置

○阪神南地域ビジョン委員会活動への支援：

活動グループ (5) × 3 イベント/年

○こころ豊かな人づくり500人委員育成事業：

500人委員育成事業修了者数20人 (～H30)

○県民交流広場事業：補助金終了後の継続活動広場率100% [H26末100%]

(6)ふるさと意識の涵養

◎青少年の森サポーターズクラブ：登録家庭数 150組 (～H31)

◎「ココロンカード」スタンプラリー：達成者10人/年

●ひょうごっ子ふるさと塾の拡充：90件 (～H30)

○提案型ふるさとづくり協働事業：助成件数20件/年

○阪神南青少年本部による青少年健全育成活動：

親子野球観戦等主要3事業参加者数3,250人 (～H31)

(7)文化・スポーツの振興

◎阪神南ふれあいスポーツの祭典2016（仮称）：

参加者数 10,000人（H28）

◎阪神南広域文化事業：実施期間中の来館者数5,000人/年

○県立芸術文化センターの運営：自主公演入館者数300,000人/年

○「あにあん倶楽部」による魅力発信：

会員数4,000人（～H31）〔H26末1,246人〕

ウ) 新たな成長を生み出す産業力・技術力を高める

起業により経済の新陳代謝が活発となり、革新的な技術等が市場に持ち込まれ、成長力の高い企業が生まれると考えられる。こうした新しい技術や製品等を持つ企業の参入がイノベーション促進の原動力となり、経済成長をもたらすことから、起業しやすい環境を整える。

また、この地域に集積するものづくり産業のネットワークを生かし、新事業展開への支援を実施する。

さらに、これまで、まちのにぎわいの中心であった商店街・市場の衰退が、まちの活力の減退に繋がっていることから、まちの再生に繋がる商店街の活性化を実施する。

【 参考：今後検討を進めていく主なKPI（重要業績評価指標）及び事業 】

総括的なKPI

・市町内総生産（実質）：3兆6,539億円（10%以上増加）（H30）

〔H25：3兆3,217億円〕

・開業率：3.3%（H18～21期並に増加）（H29～32期）

〔H21～24期：2.4%〕

主な事業・KPI

(1) 起業しやすい環境づくり

●ベンチャー大学院の誘致：

阪神南地域の開業率3.3%（H29～32期）〔H21～24期：2.4%〕

○ふるさと起業支援（UJIターン者起業支援）：補助件数20件/年（全県）

○女性起業家への支援：補助件数30件/年（全県）

○シニア起業家への支援：補助件数20件/年（全県）

○新事業創出支援貸付：貸付件数8件/年（全県）

○大学生による都市型ツーリズム推進支援事業：実施団体4団体/年

(2) 新事業展開への支援

○産業立地促進補助の拡充：立地件数140件/年（全県）

○阪神南リーディングテクノロジー実用化支援事業

（戦略産業雇用創造研究）：支援件数13件/年

○産業フェア等への出展支援：出展企業19社/年

(3) まちなか再生に向けた商店街の活性化

- 商店街の集約・再編への支援：補助件数 9 件/年（全県）
- 商店街の再編事業（まちなか再生計画の策定等）：補助件数 9 件/年（全県）
- 商店街空き店舗再生支援事業：補助件数 90 件/年（全県）
- 商店街事業承継支援事業：補助件数 9 件/年（全県）
- 商店街買い物ポイント事業：16 件（阪神南）（H27）
- 商店街元気づくり事業：補助件数 8 件/年